

令和4年度 女性の活躍応援協議会くまもと 各構成団体の取組状況等

	大学コンソーシアム熊本	熊本商工会議所	熊本県経営者協会	日本労働組合総連合会熊本県連合会 (連合熊本地域協議会)
令和4年度（2022年度）の活動方針、活動内容、活動事業（実績等）	<p>本コンソーシアムは、県内の高等教育機関（大学・高等専）13校が加盟し、事業計画を立て活動しており、その中の男女共同参画推進事業において、女性活躍推進に向けた取り組みを含めた情報交換や交流の機会を作り、意識改革・啓発活動を目的とした活動を行っている。</p> <p>令和4年度は、女性を含めたあらゆる多様性を尊重する、ダイバーシティ推進の一環として「L G B T s」をテーマに下記の通り活動を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議：3回（R4.6、R4.10、R5.1） ・勉強会：1回（R4.10） ・周知活動：女性活躍推進に向けたイベントの周知を各加盟機関へ行う。 	<p>○女性起業家の輩出・育成を目的とした「女性起業塾」の開催 ※令和4年6月30日(木)～8月4日(木)にかけ計6回実施</p> <p>○会員企業に対する、女性活躍推進に向けた有用な情報の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県受託事業「女性リーダー養成講座」（9月～11月）の開催。（3コース 計80名）3コースのうちの女性経営参画塾の修了生でつくるネットワーク「クマドンナ」組織の再構築。 ・当協会会員で組織する「女性懇談会」（年4～5回）の実施。 ・会員向け各情報資料の送付、Eメール配信 	<p>連合では労働運動をはじめあらゆる分野に女性の積極的な参加を進め、男女平等な社会の実現を図っています。これまで男女平等参画推進計画として4次にわたり展開してきましたが、今期より2030年までにジェンダー平等社会を実現すべく新たにジェンダー平等推進計画として新たに計画を策定しました。具体的な目標として、運動目標（スローガン）に「労働組合における男女平等参画」と、「職場社会におけるジェンダー平等の推進」を掲げ、Change!達成目標（5項目）、Challenge!推進目標（4項目）を設定し各機関、構成組織において運動を展開しています。</p> <p>以下、Change!達成目標を抜粋</p> <ol style="list-style-type: none"> ①組合員の男女比率の調査、把握 ②女性役員の選出 ③執行機関への組合員比に応じた女性参画機会の確保 ④女性を三役に登用し得る環境整備 ⑤運動方針に「ジェンダー平等推進」の明記
女性の活躍推進に関するご意見等	<p>世界的に見て日本は男女格差が大きく、大学は研究・教育機関として、女性の活躍を推進する啓発活動や発信を、継続して行うことが大切であると考えている。</p> <p>女性活躍推進に向け職場では、子育て・介護と仕事の両立支援、女性の職業能力の習得および向上のための支援、女性のモチベーションを上げる環境づくりが必要である。また、最近では男性の育児休暇取得についても、加盟機関での情報交換を行いたいという意見が出ている。協議会の構成団体の皆様と、このような交流の場を設けていただき、情報交換ができる機会は大変参考になっている。</p>	<p>○男女の職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立等、女性の活躍推進に向け、引き続き有用な情報を当所会員に発信していきたい。</p>	<p>女性の活躍の場は、随分と広がり増えてきたと思うが、自ら手を挙げる女性はまだ少ない。能力があるのにもったいないと思う人もいる。様々な理由で休職、離職している女性の方々が積極的に復職できる環境づくりが企業に求められる。</p>	<p>これまでの取り組みで、トップの意識変化や女性執行委員が増加するなど運動の成果がみられる一方で、男女平等参画が女性を中心とした担当者任せになっているケースが散見されるなど、組合における固定的性別役割分担意識の払拭が必要となっています。</p> <p>また、地域協議会や下部組織においては女性役員や三役の選出には至っていない現状もあり、女性の意思決定の場への参画の重要性の継続的な周知、役員登用の促進のための地道な働きかけが今後も必要となっています。</p>
他団体への情報提供・周知事項等（他団体への情報提供・周知事項等）	特になし	特になし	<p>熊本県「女性の活躍加速化会議」が11月に予定されている。アワードへの推薦、参加者の募集。（詳細は熊本県男女参画・協働推進課へご確認ください）</p>	特になし

	日本政策金融公庫熊本支店	株式会社 熊本日日新聞社	熊本県社会保険労務士会	熊本市認定農業者協議会女性の会
令和4年度（2022年度）の活動方針、活動内容、活動事業（実績等）	<p>公庫全体のダイバーシティ推進として全国をブロックにわけ、ダイバーシティ地域委員会を中心に以下の取組を促進している。</p> <p>（2022年度活動方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆柔軟な働き方を実現できる職場づくり ◆多様なキャリアを尊重し、性別等を問わず活躍できる職場づくり ◆変化する環境の中でも職員が心理的安全性を感じて働ける職場づくり <p>（2022年度支店計画テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆テレワークや時差出勤の推進・定着 ◆コミュニケーション活発化のための取組 ◆職域拡大・多能工化 ◆キャリア開発支援 ◆ノー残業デーの実施や休暇が取得しやすい環境づくりへの取組 ◆男性育児参画促進、両立支援 	<p>■活動方針</p> <p>①ワークライフバランスの一層の推進 「働き方改革」とワークライフバランスを一層推進し、生産性の向上と働きやすい職場を追求する。男性社員の育休取得をさらに促す。</p> <p>②採用、幹部登用での女性割合の引き上げ 採用でのさらなる女性割合引き上げ、幹部登用のための社内環境を整備し、外部機関の活用も含め研修制度を充実させる。</p> <p>■活動内容</p> <p>①新聞記事掲載による情報提供、啓発 「女性活躍推進」「男女共同参画」に関連する記事の掲載 17年度164本 18年度197本 19年度185本 20年度165本 21年度155本 22年度（～7月）53本（前年同期67本） （6/4日付朝刊女性の経済的自立推進 政府重点方針、7/2日付参院選くまもと＝私らしく…「別姓」選択肢を、7/26日付朝刊県サッカー協会、女性理事3倍増の6人など）</p> <p>②女性活躍推進計画に定めた目標の達成 採用での女性社員割合25%以上の達成 15年4月 8人中2人（25%）で達成 16年4月 8人中5人（62.5%）で達成 17年4月 5人中4人（80%）で達成 18年4月 8人中3人（37.5%）で達成 19年4月 8人中3人（37.5%）で達成 20年4月 9人中4人（44.4%）で達成 21年4月 8人中5人（62.5%）で達成 22年4月 5人中3人（60.0%）で達成 23年4月 7人中4人（57.1%）で達成予定</p>	<p>出産・育児による従業員の離職を防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児を両立できることを目的に、「育児・介護休業法」が大きく改正され、4月から段階的に施行されている。企業には、従業員が育児休業を取得しやすくするための環境整備などがこれまで以上に義務付けられるほか、「出産時育児休業制度」が創設され、男性の育児休業取得を後押しする施策も始まり、実務的な対応はますます複雑になっていくと考えられる。</p> <p>会としては会員社労士に対し、タイムリーに情報提供や研修を行っている。</p> <p>会員は個々に事業所支援を行う。</p>	<p>○活動方針 認定農業者の女性会員・女性パートナーや女性農業者の組織活動への積極的な参画を進め、組織活動の活性化を図るとともに、女性の視点で本市農業の振興や地域活性化に資することを目的とする。</p> <p>4月11日 役員会 事業実績報告、収支決算報告 事業計画（案）、収支予算（案）について 5月10日 総会（書面決議） 事業実績報告、収支決算報告 事業計画（案）、収支予算（案）について 6月18日 農産物PR活動（児童養護施設への農産物贈呈） 会場 龍山学園 7月27日 熊本市農業者大会2022 会場 アークホテル 9月 視察研修 研修先 未定 10月20-21日 担い手全国サミットIN福井 12月 基調講演による研修会 12月 役員会 随時 会員勧誘活動 市内各地域の女性農業者に対して入会の勧誘を行う。</p>
女性の活躍推進に関するご意見等	<p>女性の両立支援の整備、女性管理職の積極的登用、職員への啓蒙活動などの女性活躍の推進については、一定程度の効果と定着が図られていると感じる。</p> <p>今後のダイバーシティ推進の活動としては、男女ともに働きやすい職場環境づくり、男性の育児に伴う休暇・休業の原則1か月以上の取得推奨、メリハリ働き方の推進などに力をいれていきたい。</p>	<p>女性活躍推進の啓発的な事業も大事ですが、実際は大学進学、就職で熊本市での選択肢が少なく、大都市圏への転出超過を招いている側面があると感じます。もっと女性が活躍できる職場を誘致、もしくは創出できるような施策を体系的に打ち出す必要があるのではないのでしょうか。TSMCを含め好機だと考えますが、熊本市が体系的に女性の活躍できる企業誘致、創出にどう動いているかを具体的に教えていただければと思います。熊本県や近隣市町村との連携状況も知りたいところです。</p> <p>⇒首都圏等の情報通信関連企業の誘致に取り組んでおり、コロナ禍における首都圏企業の地方進出の動きもあり、令和3年度の首都圏企業の本市への新規進出件数は6件（令和3年度の誘致件数（新設・増設含む）は過去最多の20件）となるなど、新たな企業の進出により、熊本で働く選択肢が増加していると考えます。</p> <p>また、令和4年4月にリニューアルオープンしたくまもと森都心プラザビジネス支援施設「XOSSPOINT」においては、起業家の発掘や支援に取り組んでおり、女性起業家の育成・支援にも取り組んでいる。</p> <p>今回のTSMCの熊本県への進出を受け、半導体関連企業を中心に熊本への関心が高まっていることから、これを好機とし、熊本県等とも連携し、本市へのさらなる企業の立地へ繋げて行くとともに、今年度、熊本連携中枢都市圏市町村と連携し企業の人材確保を支援するなど、企業と求職者のマッチングにも取り組んでいる。（熊本市）</p>	<p>女性活躍推進法の実施義務に従って社内環境をチェックし制度を整備することによって、女性だけでなく男女問わず働きやすい環境を整えることができる。また、社員がより働きやすい職場環境を創ることで、社員のモチベーションが向上したり、生産性や企業文化が向上したりするといった利点もある。社労士は労務管理の専門家であり、企業の中での女性活躍推進を後押ししていきたい。</p> <p>各団体とも連携を図っていきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の各女性団体との共同イベントの実施、横の連携強化 ○ 日常に役立つ、参加したくなるような魅力的なイベントの実施 ○ 若手女性農業者が参加しやすいイベントの開催 <p>以上が女性農業者の活躍推進には必要と考える。</p>
他団体への情報提供・周知事項等（他団体への情報提供・周知事項等）	<p>他機関とダイバーシティ推進に係る勉強会や意見交換会を検討中。リモートでの実施も含めて、賛同いただける機関があれば、ご連絡いただきたい。</p>	<p>特になし</p>	<p>労務管理の専門家である社労士の活用をお願いしたい。</p> <p>なお、熊本県の社会保険労務士会は会員の3割を女性が占めており、これは士業の中でもかなり大きな数字となっている。</p>	<p>情報提供先 ・熊本市認定農業者協議会の各支部（10支部）へ女性の会の活動への賛同・協力を依頼する。 ・本市内で活動する他女性農業者の団体と共同で研修会の実施等を検討している。</p>

	熊本県男女共同参画活動交流協議会	熊本労働局雇用環境・均等室
令和4年度（2022年度）の活動方針、活動内容、活動事業（実績等）	<p>I.組織の充実</p> <p>1. 男女共同参画活動交流協議会の普及啓発活動 ・現在関心を示している団体に対しての積極的働きかけをする</p> <p>2. 団体会員、賛助会員及び個人会員の拡大</p> <p>3. 会議の開催</p> <p>1) 総会の開催 日時：7月30日（土）14:00～／場所：熊本県婦人会館 講演：演題「すべては地球の未来のため」 講師 星子桜文氏（一般社団法人高純度バイオディーゼルの燃料事業者連合会代表理事・令和4年度内閣府男女共同参画局女性のチャレンジ賞受賞）</p> <p>2) 代表者会議 年11回開催予定</p> <p>4. 会設立20周年記念としての記念誌の発行（総会にて配布予定）</p> <p>II.男女共同参画推進事業</p> <p>1. 会員相互の研修交流会の開催 熊本ユニセフ協会主催の講演を、共催として行う。 日時：8月10日（水）／場所 熊本市現代美術館 アートロフト 講演 Bara Ricou氏（前ジュネーブ州立大学教授） スイス・ジュネーブ州立大学で、東洋女性初の医学部教授となられた方。男女共同参画の立場からお聞きする機会としたい。</p> <p>2. 男女共同参画フォーラムの開催 日時：令和5年2月開催予定／講師・テーマ：未定</p> <p>III.県・市等との連携強化</p> <p>1. 県・市等関係会議への出席</p> <p>1) 熊本県男女共同参画審議会委員 2) 熊本県男女共同参画活動加速化会議委員 3) 同活動推進ワークショップ委員</p> <p>IV.関係団体等への協力・参加 代表者会議での各団体からのイベントの案内を各団体会員へ紹介し、参加・協力し活動の輪を広げる。</p>	<p>① 女性の活躍推進 ・改正女性活躍推進法において、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主は本年7月8日以後、最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表することが必要になった「男女の賃金の差異の情報公開」に関する周知啓発。 ・「えるぼし」認定や「プラチナえるぼし」認定の取組促進。 ・男女雇用機会均等法の履行確保。</p> <p>② 「新しい働き方」に対応した良質なテレワーク・在宅勤務、時差出勤、フレックスタイム、勤務間インターバル、残業縮減、休暇取得促進、副業・兼業、オンライン会議等の普及促進を図るため、助成金等の活用による支援に取り組む。</p> <p>③ 仕事と育児・介護との両立支援の推進 ・改正育児・介護休業法の周知徹底を図ることにより、男性の育児休業取得を促進する。 ・育児・介護休業法の履行確保 ・次世代育成支援対策の推進、「くるみん」認定や「プラチなくるみん」認定、本年4月1日から新たに創設された「トライくるみん」認定の取組促進。 ・不妊治療を受けやすい休暇制度等職場環境の整備支援</p> <p>④ あらゆるハラスメント対策の周知 ・セクハラ、妊娠・出産、育児・介護等のハラスメント防止措置に取組むよう周知啓発。</p> <p>⑤ パートタイム・有期雇用労働法の履行確保と支援</p>
女性の活躍推進に関するご意見等	<p>女性が働きやすい職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の男女共同参画機関との連携 ・男女間の給与格差をなくす ・育児・産休支援プランを作成し、円滑な育児取得と職場復帰を促す ・女性管理職を増やす ・女性の出産・育児等子育てを支援するための短時間正社員制度の導入 ・よかボス宣言企業を増やす ・ノー残業デーを徹底する ・男性の育児休暇・介護休暇のための研修会を行う ・女性議員を増やすはたらきかけ 	<p>・「妊娠した際に退職勧奨を受けた」、「育児休業取得後に職場復帰を断られた」、「セクハラなどのハラスメントを受けて就業継続できない」など、本人の意思に反して就業継続できにくいという相談が引き続き多く寄せられている。</p> <p>上記のような状況の中で、皆様方と連携を図りながら、事業主に対してコロナ禍に対応した柔軟な働き方の普及促進、男女の職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるよう働きかけを行うとともに、適切な相談対応を行ってまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いする。</p>
他団体への情報提供・周知事項等（他団体への情報提供・周知事項等）	<p>20周年記念誌の作成 熊本県男女共同参画活動交流協議会20年を振り返っての記念誌 500部を作成し、関係機関、団体会員に配布する。</p>	<p>・えるぼし認定申請に係る周知広報にご協力をお願いしたい。（講師派遣や資料提供に関するご依頼があれば対応致します。）</p> <p>・改正女性活躍推進法に基づく、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主の「男女の賃金の差異の情報公開」に係る周知広報にもご協力をお願いしたい。（対象事業主等から地方公共団体等に問い合わせがあることが想定されるため、可能な限りのご協力をお願いしたい。）</p> <p>・えるぼし認定企業を増やすための周知活動の一環として、えるぼし認定を受けた企業へのインタビュー動画を「熊本労働局YouTubeチャンネル」に公開しているので、周知にご協力をお願いしたい。</p>

	男女共同参画センターはあもにい	熊本市
令和4年度（2022年度）の活動方針、活動内容、活動事業（実績等）	<p>【方針】 政策・方針決定の場に性別に関わらず参画できる機会を確保し、女性が個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画推進事業や社会参画事業をはじめさまざまな事業を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 第9期ウィメンズカレッジ（全10回）…政策方針決定の場に参画し発言できる女性、職場や地域で活躍する女性リーダー人材を育成する講座。男女共同参画の課題と現状、地域における女性リーダーの役割、政治参画、女性の人権と男女平等などをテーマに講話とグループワークを実施。8期までで約190人が修了。 メンズカレッジ～企業を成長へ導く～男女共同参画とダイバーシティ～（全3回）…男女共同参画社会の実現のためには女性だけでなく男性の理解が不可欠であることから、男性向けの男女共同参画基礎講座を平成31年度から開催。①「男女共同参画と基礎知識～いま、なぜ、どんな男女共同参画か」②「LGBTの基礎知識」③「女性活躍推進とダイバーシティ」の3回講座を開催。②はウィメンズカレッジと合同で行う。 男女共同参画の視点に立った無料防災出前講座…「男女共同参画の視点に立った防災ポイントBOOK」を基本テキストとし、防災を通して男女共同参画社会のあり方を学ぶ講座。実施目標を8か所以上実施。 男女共同参画基礎講座 絵本とジェンダー（仮）…ジェンダーの視点から読み解いた「絵本」の紹介と解説をメインに、漫画、TVアニメ、映画、育児書等の各種メディアにおける「ジェンダー表現の今」の講話。オンライン実施予定。 ワーク・ライフ・バランス出前講座…大学生を対象に、将来経験するであろうライフステージの変化とワーク・ライフ・バランス、ジェンダー平等について、講義やグループワークを通して考える講座を予定。 組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指すテレワーク実践と男性育休取得促進セミナー…個人のライフスタイルは多様化しており、それぞれが活躍するためにも柔軟な働き方が求められている。ワーク・ライフ・バランスの向上を目的に、時間と場所にとられない働き方「テレワーク」と「男性育休」をテーマとするセミナーを開催。 SDGsをビジネスに！ これから始める地域起業講座…女性の経済的自立や自身の強みを生かした社会参画、柔軟な働き方の実現を目的として開催。地域の課題解決やアイデアの具体化を目指し、起業に向けて事業計画を立てる講座を実施 子育て女性の再就職講座（仮）…結婚・子育てなどのライフイベントによって変化する女性のキャリアや働き方について自身の3年後、5年後、10年後のキャリアプランを立てるワークを行い、将来像を明確にすることで復職・再就職に向けて前向きな一歩を踏み出す機会とする。 いまさら聞けないビジネスマナー…ビジネスマナーの基本を学び直し、世に合った内容へとアップデートする講座。キャリア・スキルアップを目指す方、再就職を目指す方を主な対象として実施予定。 地域づくりや団体運営に役立つ！多様な意見を引き出すファシリテーション講座…多様な人の多様な意見を引き出し尊重しながら、話し合いの場をつくり、行動につながる意見をまとめていくファシリテーションスキルを学ぶ講座。まちづくりをテーマに実践的なワークを行い、スキルアップと地域・まちづくりに主体的に関わることを促す内容とする。 情報誌はあもにい 編集・制作…男女共同参画啓発情報誌を熊本市と当センター共同で発行。 コワーキングスペース運営…市民のワーク・ライフ・バランスの充実を目指し、ICTを活用した、時間や場所にとられない柔軟な働き方「テレワーク」の啓発・推進および実践、体験する場として設置。 <p>そのほかにも男女共同参画啓発事業、社会参画事業、両立支援事業などを実施。</p>	<p>熊本市</p> <p>男女共同参画課の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①女性の活躍推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画型再就職支援 ・女性のつながりサポート事業 ②男女共同参画出前講座の実施 ③情報誌はあもにいの発行 <p>人材育成センターの取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「女性職員ステップアップセミナー」（熊本市町村職員研修協議会開催）へ派遣（予定） ②自治大学校（第1部・第2部特別課程）へ派遣（予定） 「地方公共団体女性幹部職員養成支援プログラム」として位置付け ③「市長と女性職員の意見交換会」実施 <ul style="list-style-type: none"> 全3回。公募した6～7名/回の女性職員と市長がテーマに沿って意見交換を行う。 <p>子ども政策課の取組</p> <p>子育て支援優良企業認定事業</p> <p>本市では、子育て世帯等が安心して子育てと仕事の両立ができる、働きやすい職場環境の整備を進める企業を「子育て支援優良企業」として認定しており、令和4年度も引き続き募集を行うこととしている。</p> <p>令和3年に育児・介護休業法が改正され、男性の育児休業取得推進が図られている中で、女性の継続就業・活躍推進をより進めていくために本事業においても積極的に周知・広報を行い、企業における両立支援の取り組みを推進する。</p>
女性の活躍推進に関するご意見等	<p>女性活躍推進には、女性のエンパワメントだけでなく、男性への理解促進を図ることが重要であると考えます。男性中心型の社会制度や慣行を見直し、組織の風土を変えていくために、企業の経営者、人事・総務担当者への啓発も継続して行っていきたい。</p> <p>当会では各構成団体の情報を共有するとともに、事業の周知への協力を期待したい。</p>	<p>女性の活躍推進には、固定的性別役割分担意識の解消が必須であると考えます。長い年月をかけて根付いてきた無意識の思い込みを、意識的に解消していくために、引き続き事業を実施していく。</p> <p>本協議会の構成団体であられる皆様とともに、女性活躍推進法に基づき男女の職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるよう、責務を果たしていきたい。</p> <p>コロナ禍ではあるが、相互の連絡を図り有用な情報を共有し、連携の緊密化を図りたい。</p> <p>今後ともご理解・ご協力をお願いする。</p>
他団体への情報提供・周知事項等（他団体への情報提供・周知事項等）	<ul style="list-style-type: none"> ・メンズカレッジ ・組織のワーク・ライフ・バランス向上を目指すテレワーク実践と男性育休取得促進セミナー <p>※チラシ別紙</p> <p>周知協力をお願いいたします。</p> <p>受講・聴講についてもご相談ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画課の取組中、「男女共同参画型再就職支援」について <p>コロナ禍において、再就職への課題を抱える子育て中の女性に対し、正規職員雇用に向けた支援を行う。</p> <p>受講対象者：18歳以下の子どもの養育中の女性</p> <p>受講者数：10名</p> <p>受講期間：9月28日～10月15日までの土日を除く毎日</p> <p>プログラム：パソコン講習、保活セミナー、再就職体験者との交流会、キャリアコンサルティング、企業面談会等</p> <p>受講者募集。周知にご協力いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画課の取組中、「女性のつながりサポート事業」について <p>不安を抱える女性に対する相談支援や居場所づくり、生理用品等の提供等を実施予定。</p> <p>日時：10月15日（土）、2月12日（日）の2日間 時間はいずれも午前11時から午後7時まで</p> <p>場所：熊本城ホール2Fエントランスロビー</p> <p>周知にご協力いただきたい。</p>